

天文教育施設への指定管理者制度導入を問う

～天文教育普及研究会としての声明文作成に向けて～

小野 夏子・安藤 享平（天文教育普及研究会 社会教育分野運営委員）

We ask “ What's the present circumstances for astronomical institutions? “

Natsuko ONO, Kyohei ANDO

(Society for Teaching and Popularization of Astronomy)

本稿は年会時のポスター発表の内容です。総会などでこの内容の議論を行い、平成 18 年 9 月 12 日付けで「天文教育施設に対する指定管理者制度導入に関する声明」を天文教育普及研究会として発表いたしました。（声明は「天文教育」2006 年 9 月号を参照ください）

1．趣旨

指定管理者制度をご存知でしょうか。今年（平成 18 年）4 月から、全国の多くの施設にこの制度が導入され新しい運営が始まっています。このような制度は、天文教育施設に馴染むでしょうか。これまでの運営と何が変わるのでしょうか。どんな良い点、また、問題点があるでしょうか。制度への理解を深め、是非を検証し、天文教育普及研究会としての声明を検討していきましょう。本稿では、tenkyo ML 上での現状報告、そして意見からご紹介します。ここから、広く会全体で議論を深められれば幸いです。（ML 上での非常に数多くのご指摘を感謝いたします）

2．指定管理者制度と天文教育施設

昨年（2003 年）夏、地方自治法が一部改正になり「指定管理者制度」という新しい制度ができました。これまで地方自治体の直営か、自治体が 1 / 2 以上出資した団体（財団など）でのみ運営できた公立施設を民間（株式会社など）にも任せられるというルールです。

科学館・公開天文台などの、公立の天文教育施設の運営もこの制度に当てはまります。（選択肢の一つとして、であり従来どおり直営での運営を継続することもできます）

制度においては一定期間での委託であり、期間ごとに自治体が管理委託先を募集し、審査・選定を行います。数年ごとに運営団体が変わることも想定されます。

3．Tenkyo ML での報告・意見

（1）報告・意見のまとめ

- ・ 事務作業に対する手間が増えて、事業面への圧迫がある。また予算執行などの施設の運営も制度により自由度が減少し、臨機応変な対応を阻害している。
- ・ 人員の削減が進み、普及事業の縮小が行われている。
- ・ 情報公開に対して臆病になり、施設間・職員間での共有を計り、広域的な普及を計る上での障害となる。
- ・ 館の持つノウハウ、情報が市民のためではなく指定管理者の団体にもみ蓄積される可能性がある。

- ・ 天文教育（社会教育）施設は中長期的な視点が必要不可欠であるが、同制度においては委任期間の制限から継続性が保障されない。その質も保障できない可能性が高い。
- ・ 施設の長期的な責任所在がはっきりしない。長期でこそこできる事業、調査研究ができなくなる。
- ・ 資料の収集保存、調査研究といった収益に結びつかないものを軽視されることに対する危惧がある。
- ・ 制度が財政難対策により実施される場合が考えられる。その場合、職員の質の維持が困難になること、それによる施設の天文学習（市民の学習機会）が剥奪されることが考えられる。
- ・ 今までの沈滞化した施設には新たな活力が入る機会ができることで、より充実した教育の機会を提供できるようになるのではないか。

（２）今後の展開について・抜粋

- ・ 天文教育に関するスキルの高い全国組織が必要ではないか？
- ・ 金額面の評価から、質の評価へと転換させること（場合によっては基準作り）が必要。
- ・ 市民の学習権の保障、ひいてはその保障に不可欠な施設職員の処遇をいかにすべきか？
- ・ 制度上施設の運営者である自治体がその施設の役割をどのように捉えているのか？それ如何である。

（３）研究会としての行動について・抜粋

- ・ そろそろ来年度の予算編成期が迫っている。これから益々指定管理の方向に向うのか、8月から9月のこの時期が今年の山場のように思う。ぜひ本会で協議していただき、会として声明のような形で欠陥の多いこの制度の真の姿を広く世間にアピールすることはできないか？
- ・ もし組織的に動くのであればこのような全国的な評価基準をつくることいいのではないか。
- ・ 声明文をつくるとして、どこにあてて投げるものになるのか。国に向けてか、天文施設を持つ各自治体に向けてか？
- ・ 声明文の内容が、制度の変革を唱えるものなら、総務省、文部科学省になるであろう。また、制度の運用であれば、各自治体の仕様書をつくる部局になろう。いずれにせよ、マスコミなどを通し、天文教育普及研究会としての意見を発表することになるのでは。
- ・ 天文教育普及研究会の目指す方向にとってよい制度であればよろしいかと思う。我々のゴールはそこだと思う。悪い制度であれば、さまざまな案を提起するということ。
- ・ 本会より声明を出す場合は、「天文教育という視点に立ってのデメリットを指摘し、それを如何に克服すべきか（また、メリットがあるならば、結果的にそれが活きるように）」といった辺りを語ることになろうかと思う。
- ・ 天文教育普及研究会単独の声明は社会的に弱いので、日本天文学会との連携は必要だと思う。このほかの関係団体との連携した声明・行動についてのご指摘がありました。
- ・ 考えないといけけないのは、更新の審査基準。恐らく、行政側に決め手はない。その場合、えてしていいかげんな論理や審査がまかり通る。この点も、天教で議論し「更新審査の際には、こういった点を考慮（重視）して下さい」と声明する必要がある。